

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社サイバーリンクス

【英訳名】 CYBERLINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 恒夫

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市紀三井寺849番地の3

【電話番号】 050-3500-2797

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合管理部長 鳥居 孝行

【縦覧に供する場所】 株式会社サイバーリンクス東日本支社
(東京都港区芝浦四丁目9番25号芝浦スクエアビル13階)
株式会社サイバーリンクス西日本支店
(大阪市淀川区宮原四丁目3番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	9,631	9,101	13,241
経常利益	(百万円)	797	922	958
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	538	600	645
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	538	600	645
純資産額	(百万円)	5,265	5,944	5,418
総資産額	(百万円)	9,557	10,797	9,682
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	52.10	58.01	62.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	50.76	57.16	61.05
自己資本比率	(%)	54.3	54.3	55.1

回次		第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.83	10.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(官公庁クラウド事業)

当第3四半期連結会計期間において、株式取得により、株式会社シナジーを連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかに持ち直しており、先行きにつきましては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、世界的に金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、円安、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループがサービスを提供する市場におきましては、人口減少等の社会構造の変化や、感染症拡大への対応の要請から、DX（注）やデジタル化が急速に進んでおります。

流通食品小売業においては、感染症による脅威の継続に加え、原材料や物流費の高騰を背景とする仕入価格の上昇に直面しており、コストの吸収に苦慮しています。中長期的な視点に立てば、人口減少に伴う市場縮小の脅威にさらされており、また、共働きや単身世帯の増加といったライフスタイルの多様化を背景とするコンビニエンスストア、ドラッグストア、インターネット販売事業者など他業界との競争激化や、人材不足及びそれに伴う人件費高止まりといった問題に直面しております。このように厳しさを増す経営環境を打開するには、DXの推進等により、店舗運営の効率化や、卸売業・製造業との連携によるサプライチェーンの最適化など、生産性向上に向けた取組を進めることが不可欠となっております。

また、官公庁においては、ガバメントクラウド（注）を活用した自治体の基幹業務システムの統一化・標準化や、社会全体のデジタルインフラとしての潜在力を持つ「マイナンバーカード」の普及・利用促進等の取組により、住民サービスの向上と行政の効率化がさらに加速するものと考えられます。

さらに、コロナ禍を契機とする商慣習の変革は業種を問わず進んでおり、とりわけ、紙・対面に基づく様々なやりとりをサイバー空間において実現するためのデータ流通基盤となる「トラストサービス」へのニーズは飛躍的に高まっており、今後、簡易かつ信頼性の高いサービスが急速に普及していくと考えられます。また、「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」に、ブロックチェーン技術（注）を活用したWeb3.0（注）が盛り込まれ、分散型のデジタル社会の実現に向けて、国を挙げて環境整備を図る方針が打ち出されました。

携帯電話販売市場においては、株式会社NTTドコモの「ahamo」をはじめとする通信キャリア各社のオンライン専用プランの利用拡大や、株式会社NTTドコモよりエリア毎のドコモショップを適切な店舗数・店舗規模に見直す方針が打ち出されるなど、販売代理店にとって厳しい状況が続いています。一方で、5Gサービスの拡大による新たな需要や、2026年3月に予定される3Gサービス終了に向けた端末買い換え需要などの事業機会も見込まれます。また、株式会社NTTドコモが総務省「令和4年度 利用者向けデジタル活用支援推進事業」の事業実施団体に採択され、ドコモショップは地域のICTサポート拠点としての役割を担うことも期待されております。

このような状況のもと、「LINK Smart～もたず、つながる時代へ～」をブランドコンセプトに、「シェアクラウド（共同利用型クラウド）」による安心、安全、低価格で高品質かつ高機能なクラウドサービスの提案を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高9,101百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益912百万円（前年同期比16.0%増）、経常利益922百万円（前年同期比15.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益600百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

また、当社グループが経営上の重要指標と位置付ける定常収入（注）は、サービス提供の拡大により173百万円増加し、5,187百万円（前年同期比3.5%増）となり、順調に推移しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は21百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は29百万円増加しております。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

流通クラウド事業

流通クラウド事業におきましては、小売業向けEDIサービス「BXNOAH」や、流通食品小売業向け基幹業務クラウドサービス「@rms基幹」等のクラウドサービス提供拡大により定常収入が増加しました。サービス導入時の作業費や個別カスタマイズ費用等、定常収入以外の収入も増加しました。

また、加工食品卸売業向けEDIサービス「クラウドEDI-Platform」について、2022年7月に大手のユーザーが1社増加し、加工食品卸売業の売上高上位10社のうち、8社が同サービスを利用することとなりました。

さらに、流通業界における商談のDXを実現する企業間プラットフォーム「C2Platform」の商談支援サービスについては、大手食品小売業への導入に向けた作業を進めるなど、サービス提供拡大に向けた取組を進めました。

一方、中大規模顧客向け「@rms基幹」にかかる償却が概ね終了したことによりソフトウェア償却費が、また、前述の「C2Platform」にかかる研究開発フェーズが2021年6月までに完了したことなどにより研究開発費が、それぞれ減少しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,171百万円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益（経常利益）は582百万円（前年同期比55.0%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第3四半期連結累計期間における売上高は3,104百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント利益（経常利益）は561百万円（前年同期比49.4%増）となります。

官公庁クラウド事業

官公庁クラウド事業におきましては、防災行政無線デジタル化工事やGIGAスクール関連案件などの特需が2021年3月までに概ね終了した影響により減収となりました。一方で、原価低減に努めた結果、増益となりました。

また、マイナンバーカードを活用した本人確認・電子署名により、自宅にいながら、自治体への税務申請や相談を行うことができる自治体DXサービス「Open LINK for LIFE みんなの窓口」をリリースするなど、今後の成長につなげるための取組を進めました。

他方、官公庁クラウド事業におけるサービスの拡充及び全国への事業展開を加速させることを目的として、全国で導入実績をもつ自治体向け文書管理システム「ActiveCity」を展開する株式会社シナジーを完全子会社化しました。なお、損益計算書の連結は、2023年12月期第1四半期連結会計期間から開始する予定です。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,986百万円（前年同期比11.1%減）、セグメント利益（経常利益）は567百万円（前年同期比24.8%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第3四半期連結累計期間における売上高は4,064百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益（経常利益）は559百万円（前年同期比23.0%増）となります。

トラスト事業

トラスト事業におきましては、「マイナトラスト電子委任状サービス」や、ブロックチェーン技術を利用した証明書発行サービス「CloudCerts」の提供等により定常収入は増加したものの、新サービスの開発等にリソースを集中させたため、既存サービスの導入があった前年同期に比べ、売上高は減少しました。

一方、不動産登記の完全オンライン化に向けた実証実験や、自社開発の署名システム「マイナトラスト電子署名」を用いて商業登記の変更手続をオンラインで実施するなど、マイナンバーカードをベースとした新たなトラストサービスの開発に向けた取組を着実に進めました。

他方で、ブロックチェーン技術や分散型ID（注）技術等に関して、2022年5月の韓国RAONSECURE社との業務提携の合意に加え、同年9月には国立大学法人和歌山大学との共同研究についても合意するなど、将来のビジネス展開に向け、社外との協力体制の構築を進めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は36百万円（前年同期比29.7%減）、セグメント損失

(経常損失)は177百万円(前年同期はセグメント損失172百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第3四半期連結累計期間における売上高及び、セグメント損失(経常損失)への影響はありません。

モバイルネットワーク事業

モバイルネットワーク事業におきましては、iPhone13シリーズをはじめとする高価格帯商材の売れ行きが堅調であったため端末販売単価は上昇したものの、株式会社NTTドコモによる端末購入に係る割引施策の方針変更のため顧客の実質端末購入価格が高額化したこと等により端末販売台数は減少し、端末販売に係る売上は減少しました。また、2021年10月より株式会社NTTドコモからの支援費が減少した影響などにより、端末売上以外の収入も減少しました。

一方で、株式会社NTTドコモから、ドコモショップをエリア毎に適切な店舗数・店舗規模に見直す方針が打ち出される中、和歌山県における強力な販売パートナーとなるため、店舗シェアの拡大による競争力強化を目的に和歌山県内ドコモショップ販売代理店2社の吸収合併に向けた取組を進めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,906百万円(前年同期比14.8%減)、セグメント利益(経常利益)は184百万円(前年同期比42.7%減)となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用しない従来の方法によった場合の当第3四半期連結累計期間における売上高は1,916百万円(前年同期比14.4%減)となります。収益認識会計基準等の適用によるセグメント利益(経常利益)への影響はありません。

(注)上記に用いられる用語は以下のとおりであります。

DX：デジタルトランスフォーメーション。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とするもの。

ブロックチェーン技術：情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続して、取引記録を暗号技術を用いて分散的に処理・記録するデータベースの一種であり、データ改ざんが困難かつ、システムダウンに強い等の特徴を持つ。

Web3.0：次世代インターネットとして注目される概念。巨大なプラットフォームの支配を脱し、分散化されて個と個が繋がった世界。電子メールとウェブサイトを中心としたWeb1.0、スマートフォンとSNSに特徴づけられるWeb2.0に続くもの。

定常収入：情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標のこと。

分散型ID：ブロックチェーンの分散型台帳を利用することで、特定のプラットフォームに依存せずに、自分の情報を必要な範囲で提供できる技術。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は10,797百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,114百万円増加しました。

流動資産は、988百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が669百万円、仕掛品が264百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が88百万円、流動資産のその他に含まれる未収法人税等が56百万円、リース債権及びリース投資資産が45百万円減少したこと、商品及び製品が49百万円、流動資産のその他に含まれる前払費用が48百万円増加したことによるものです。

固定資産は、2,103百万円の増加となりました。これは主にのれんが1,113百万円、取得等により土地が445百万円、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア仮勘定が225百万円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が81百万円増加したことによるものです。

負債は、589百万円の増加となりました。これは主に短期借入金300百万円、賞与引当金が173百万円、流動負債のその他に含まれる設備未払金が153百万円増加したこと、買掛金が221百万円減少したことによるものです。

純資産は、525百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上

により600百万円増加したこと、剰余金の配当により124百万円減少したことによるものです。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高が35百万円増加しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は223百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年7月13日開催の取締役会において、株式会社シナジーの全株式を取得することについて決議しました。同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年7月14日付で全株式を取得し子会社化いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,570,215	10,570,215	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	10,570,215	10,570,215		

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)1	200	10,570,215	0	858	0	1,307

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,348,200	103,482	
単元未満株式	普通株式 6,415		
発行済株式総数	10,570,015		
総株主の議決権		103,482	

- (注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、自己保有株式20株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末日現在における発行済株式総数は200株増加し、10,570,215株となっております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サイバーリンクス	和歌山県和歌山市紀三井 寺849番地の3	215,400		215,400	2.04
計		215,400		215,400	2.04

- (注) 1. 第2四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は、215,420株であります。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位で表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,552	1,882
受取手形及び売掛金	2,306	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,217
リース債権及びリース投資資産	318	273
商品及び製品	85	135
仕掛品	384	119
原材料及び貯蔵品	9	12
その他	239	274
貸倒引当金	1	8
流動資産合計	5,896	4,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,369	2,396
減価償却累計額	1,480	1,473
建物及び構築物（純額）	888	923
土地	1,399	1,844
その他	2,001	2,213
減価償却累計額	1,546	1,711
その他（純額）	455	501
有形固定資産合計	2,743	3,269
無形固定資産		
のれん	-	1,113
その他	495	803
無形固定資産合計	495	1,917
投資その他の資産	1 547	1 703
固定資産合計	3,786	5,889
資産合計	9,682	10,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	655	433
短期借入金	-	300
1年内償還予定の社債	-	14
1年内返済予定の長期借入金	304	345
未払法人税等	347	270
賞与引当金	39	213
受注損失引当金	3	15
資産除去債務	6	-
その他	883	1,072
流動負債合計	2,240	2,665
固定負債		
社債	-	30
長期借入金	1,775	1,773
資産除去債務	32	54
その他	215	329
固定負債合計	2,023	2,187
負債合計	4,264	4,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	851	858
資本剰余金	1,303	1,310
利益剰余金	3,496	4,008
自己株式	311	311
株主資本合計	5,340	5,865
新株予約権	78	78
純資産合計	5,418	5,944
負債純資産合計	9,682	10,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 9,631	1 9,101
売上原価	6,825	6,067
売上総利益	2,806	3,033
販売費及び一般管理費	2,019	2,120
営業利益	786	912
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	0	0
不動産賃貸料	8	10
店舗改装等支援金収入	6	-
その他	9	7
営業外収益合計	23	20
営業外費用		
支払利息	9	8
不動産賃貸原価	2	2
その他	1	0
営業外費用合計	13	10
経常利益	797	922
特別利益		
その他	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	796	922
法人税、住民税及び事業税	305	423
法人税等調整額	47	101
法人税等合計	257	322
四半期純利益	538	600
親会社株主に帰属する四半期純利益	538	600

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	538	600
四半期包括利益	538	600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	538	600

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社シナジーの全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2022年9月30日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負工事契約及び受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事及びソフトウェア開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事及びソフトウェア開発完了時に収益を認識することとしております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い請負工事契約及びソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は21百万円減少し、売上原価は50百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は35百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
投資その他の資産	2百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社グループ官公庁クラウド事業においては、大型の通信システムの施工やシステム導入・開発等の案件について、進捗や検収時期の集中によって収益が偏重することがあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	474百万円	401百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	103	20	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(注) 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については株式分割前の配当額を記載しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	124	12	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シナジー

事業の内容 文書管理システム等の自治体向けシステムの販売、設計、開発、導入支援、アウトソーシング

企業結合を行った主な理由

株式会社シナジー(以下、「シナジー」という。)は、自治体向け文書管理システム「ActiveCity」を主力としており、同システムの性能的・価格的な優位性や、営業面における充実した販売代理店網等を背景に、全国規模での導入実績を上げております。「ActiveCity」は、自治体DXが推進される中で今後急速に拡大するとみられる自治体の文書管理システム市場をターゲットとするサービスであります。

シナジーを子会社化し、官公庁クラウド事業におけるサービスの拡充及び全国への事業展開を加速させることにより、さらなる事業の拡大に繋がるものと判断し、株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2022年7月14日

なお、2022年9月30日をみなし取得日としております。

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年9月30日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150百万円
取得原価		150百万円

(4) 主な取得費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	31百万円
-----------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,113百万円

なお、上記の金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,858	4,482	52	2,238	9,631	-	9,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	127	14	12	0	153	153	-
計	2,985	4,496	64	2,238	9,785	153	9,631
セグメント利益又は 損失()	375	454	172	321	979	182	797

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 182百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,171	3,986	36	1,906	9,101	-	9,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	134	21	3	0	159	159	-
計	3,306	4,008	40	1,906	9,261	159	9,101
セグメント利益又は 損失()	582	567	177	184	1,156	234	922

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 234百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社シナジーの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「官公庁クラウド事業」のセグメント資産が1,617百万円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「流通クラウド事業」の売上高は66百万円増加、セグメント利益は20百万円増加し、「官公庁クラウド事業」の売上高は78百万円減少、セグメント利益は8百万円増加し、「モバイルネットワーク事業」の売上高は10百万円減少、セグメント利益に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「官公庁クラウド事業」セグメントにおいて、新たに株式を取得した株式会社シナジーを連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,113百万円であります。なお、のれんの金額は当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	流通クラウド事業	官公庁クラウド事業	トラスト事業	モバイルネットワーク事業	
定常収入(注1)	2,663	2,028	28	350	5,070
非定常収入	507	1,841	8	1,556	3,914
顧客との契約から生じる収益	3,171	3,870	36	1,906	8,984
定常収入(注1)	-	116	-	-	116
非定常収入	-	-	-	-	-
その他の収益(注2)	-	116	-	-	116
外部顧客への売上高	3,171	3,986	36	1,906	9,101

(注)1. 「定常収入」は、情報処理料や保守料等の継続的に得られる収入で、安定収益の拡大を目指す当社独自の管理指標であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円10銭	58円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	538	600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	538	600
普通株式の期中平均株式数(株)	10,328,775	10,349,314
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円76銭	57円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	272,389	153,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(モバイル・メディア・リンク株式会社との簡易株式交換及び簡易合併)

当社は、2022年10月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、モバイル・メディア・リンク株式会社（以下、「MML」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うこと、並びに、当社を吸収合併存続会社、MMLを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすること（以下、「本合併」という。）を決議しました。同日付でMMLと株式交換契約及び吸収合併契約を締結しました。

(1)本株式交換および本合併の目的

当社は、和歌山県内にドコモショップ7店舗を運営しており、うち和歌山市エリアで2店舗運営しています。一方、MMLは、和歌山市内にドコモショップ2店舗を運営しております。

株式会社NTTドコモから、オンラインとリアル店舗のハイブリッド型のチャンネル変革を進め、エリア毎のドコモショップを適切な店舗数・店舗規模に見直す方針が打ち出される中、当社は、和歌山県における強力な販売パートナーとして、より一層お客様に選んでいただける店舗づくりに取り組んでおります。

本株式交換及び本合併により、和歌山市内エリアにおけるドコモショップ全10店舗のうち、4店舗が当社運営店舗となる予定です。店舗シェアを拡大することで、エリアでの競争力の強化を図り、地域における「ICTサポート拠点」として地域社会のデジタル化の推進に貢献してまいります。

(2)本株式交換及び本合併の日程

株式交換契約および合併契約承認取締役会決議日（両社）	2022年10月11日
株式交換契約および合併契約締結日（両社）	2022年10月11日
株式交換契約承認株主総会（MML）	2022年11月1日
株式交換効力発生日	2022年11月30日（予定）
合併の効力発生日	2022年12月1日（予定）

- (注) 1. 本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換であるため、株式交換契約につき株主総会の承認を得ることなく株式交換を行います。
2. 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、合併契約につき株主総会の承認を得ることなく合併を行います。
3. 本合併の効力発生日の前日において、当社はMMLの特別支配会社（会社法第468条第1項）となっていることを前提としていることから、本合併は、MMLにおいては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、合併契約につき株主総会の承認を得ることなく合併を行います。

(3)本株式交換に係る割当

	当社 (株式交換完全親会社)	MML (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	750
本株式交換により交付する株式数	普通株式360,000株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、本株式交換により、MMLの株式1株に対して、当社の株式750株を割り当て交付します。ただし、当社が保有するMMLの普通株式（2022年10月10日現在100株）については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により交付する株式数360,000株（予定）の全てを新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

3. 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるMMLの株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4)本合併に係る割当の内容

本合併は、当社を株式交換完全親会社、MMLを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生を条件としているため、当該合併の効力発生日の前日において、MMLが当社の完全子会社となっていることを前提としております。従いまして、本合併に際して、当社からMMLの株主に対して、株式その他金銭等の割当ては行いません。

(5)被合併会社となる会社の概要

被取得企業の名称	モバイル・メディア・リンク株式会社
事業の内容	移動体通信機器の販売
売上高	551百万円（2021年12月期）
当期純利益	17百万円（2021年12月期）
総資産	493百万円（2021年12月期）
純資産	391百万円（2021年12月期）

(株式会社ケイオープランとの簡易株式交換及び簡易合併)

当社は、2022年10月11日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社ケイオープラン（以下、「ケイオープラン」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うこと、並びに、当社を吸収合併存続会社、ケイオープランを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすること（以下、「本合併」という。）を決議しました。同日付でケイオープランと株式交換契約及び吸収合併契約を締結しました。

(1)本株式交換および本合併の目的

当社は、和歌山県内にドコモショップ7店舗を運営しております。一方ケイオープランは、和歌山県南部にドコモショップ2店舗を運営しております。

当社は、株式会社NTTドコモから、エリア毎のドコモショップを適切な店舗数・店舗規模に見直す方針が打ち出される中、和歌山県における強力な販売パートナーとして、より一層お客様に選んでいただける店舗づくりに取り組んでおります。

本株式交換及び本合併により、当社がこれまで販売拠点を有していなかった和歌山県南部にもドコモショップを有することとなり、和歌山県内全域でのドコモショップ運営を進めることができます。また、上記モバイル・メディア・リンク株式会社との取組とあわせて、和歌山県内のドコモショップ全23店舗のうち11店舗と約半数の店舗を当社が運営することになる予定であり、和歌山県内における店舗シェア拡大により株式会社NTTドコモのパートナーとしての地位をより一層強化し、県内全域における「ICTサポート拠点」として地域社会のデジタル化の推進に貢献してまいります。

(2)本株式交換及び本合併の日程

株式交換契約および合併契約承認取締役会決議日又は決定日（両社）	2022年10月11日
株式交換契約および合併契約締結日（両社）	2022年10月11日
株式交換契約承認株主総会（ケイオープラン）	2022年11月1日
株式交換効力発生日	2022年11月30日（予定）
合併の効力発生日	2022年12月1日（予定）

(注) 1. 本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換であるため、株式交換契約につき株主総会の承認を得ることなく株式交換を行います。

2. 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、合併契約につき株主総会の承認を得ることなく合併を行います。

3. 本合併の効力発生日の前日において、当社はケイオープランの特別支配会社（会社法第468条第1項）となっていることを前提としていることから、本合併は、ケイオープランにおいては、会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、合併契約につき株主総会の承認を得ることなく合併を行います。

(3)本株式交換に係る割当

	当社 (株式交換完全親会社)	ケイオープラン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	406
本株式交換により交付する株式数	普通株式389,760株(予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

当社は、本株式交換により、ケイオープランの株式1株に対して、当社の株式406株を割り当て交付します。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により交付する株式数389,760株(予定)の全てを新たに普通株式を発行することにより充当する予定であります。

3. 1株に満たない端数の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなるケイオープランの株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付いたします。

(4) 本合併に係る割当の内容

本合併は、当社を株式交換完全親会社、ケイオープランを株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生を条件としているため、当該合併の効力発生日の前日において、ケイオープランが当社の完全子会社となっていることを前提としております。従いまして、本合併に際して、当社からケイオープランの株主に対して、株式その他金銭等の割当ては行いません。

(5) 被合併会社となる会社の概要

被取得企業の名称	株式会社ケイオープラン
事業の内容	移動体通信機器の販売
売上高	731百万円(2022年5月期)
当期純損失()	52百万円(2022年5月期)
総資産	490百万円(2022年5月期)
純資産	433百万円(2022年5月期)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社サイバーリンクス
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーリンクスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーリンクス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。